

**「富士興産株式会社に対する公開買付期間の延長の  
お知らせ、公開買付けへの応募と買収防衛策への  
反対の改めでのお願い」に関する添付別紙**

## ①公開買付期間を2021年7月9日まで延長しました

- 公開買付期間を7月9日まで延長しました
- 改めて本公開買付けへの応募をお願いします
- 対象者経営陣が主張していた、株主の皆様が本公開買付けに応募するための熟慮期間の確保は達成されたこととなります。対象者経営陣による、買収防衛策の導入・発動並びに株主総会における買収防衛策に関する2議案の取り下げを期待したいと思います。

## ②改めて買収防衛策に関する2つの議案(第3号議案・第4号議案)に反対してください

- 公開買付期間を延長したことで、株主の皆様への熟慮期間が確保されたこととなりますが、買収防衛策がやはり経営陣の自己保身及び経営陣による恣意的な株主の選別を目的としているとすると、それでもなお対象者経営陣は買収防衛策を取り下げない可能性があります。
  - 改めて既に本公開買付けへ応募されている方、また株式を売却されている方も、2021年6月24日開催予定の株主総会において、買収防衛策にかかる下記2つの議案に対して反対票を投じて頂きますようお願いいたします
    - 第3号議案「アスリード・ストラテジック・バリュール・ファンド及びアスリード・グロース・インパクト・ファンドによる当社株式を対象とする公開買付け等に対する対応方針の導入に係る承認の件」、
    - 第4号議案「新株予約権の無償割当ての件」
  - 議決権行使助言会社であるISSとグラスルイスも買収防衛策にかかる2議案に対して「反対」の推奨をしています
  - 仮に、買収防衛策に関する2つの議案が可決され、かつ、仮処分手続きにより公開買付期間の末日までに差止めができないと公開買付者が判断した場合又は仮処分手続きにより新株予約権の発行差止めが認められないことが確定した場合、本公開買付けを撤回する予定です。
    - **その場合、株主の皆様は新株予約権も受け取れず、1,250円の公開買付価格で公開買付者らに売却する機会も失われます**
- ※ 議決権行使書において、各議案に賛否の記入がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱われますので、明確に「反対」の欄に○を付けてください
- ※ また、議決権行使書は、6月23日午後5時半到着が期限です。遅くとも6月21日中のご投函をお願いします

#### 勧誘規制

本プレスリリースは、令和3年4月27日付で公表した富士興産株式会社の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付けに係る公開買付届出書の訂正届出書提出に関するお知らせとして作成されたものであり、本公開買付けに係る売付け等の申込みの勧誘又は買付け等の申込みを目的として作成されたものではありません。売付け等の申込みをされる際には、必ず本公開買付けに係る公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断でなされるようお願いいたします。本プレスリリースは、有価証券に係る売却の申込みの勧誘、購入申込の勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、本プレスリリース(若しくはその一部)の内容又はその配信の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとしします。

#### 将来予測

本プレスリリースには、将来に関する記述が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果がこれら将来に関する記述と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連者は、かかる将来に関する記述が結果的に正しくなることについて何ら保証することはできません。本プレスリリースの中の将来に関する記述は、本プレスリリースの作成の時点で公開買付者らが有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連者は、将来の事象や状況を反映するためにその記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。